

安平町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和5年度の人件 費率
令和6 年度	人 7,214	千円 9,800,078	千円 136,516	千円 1,389,810	% 14.18	% 15.47

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

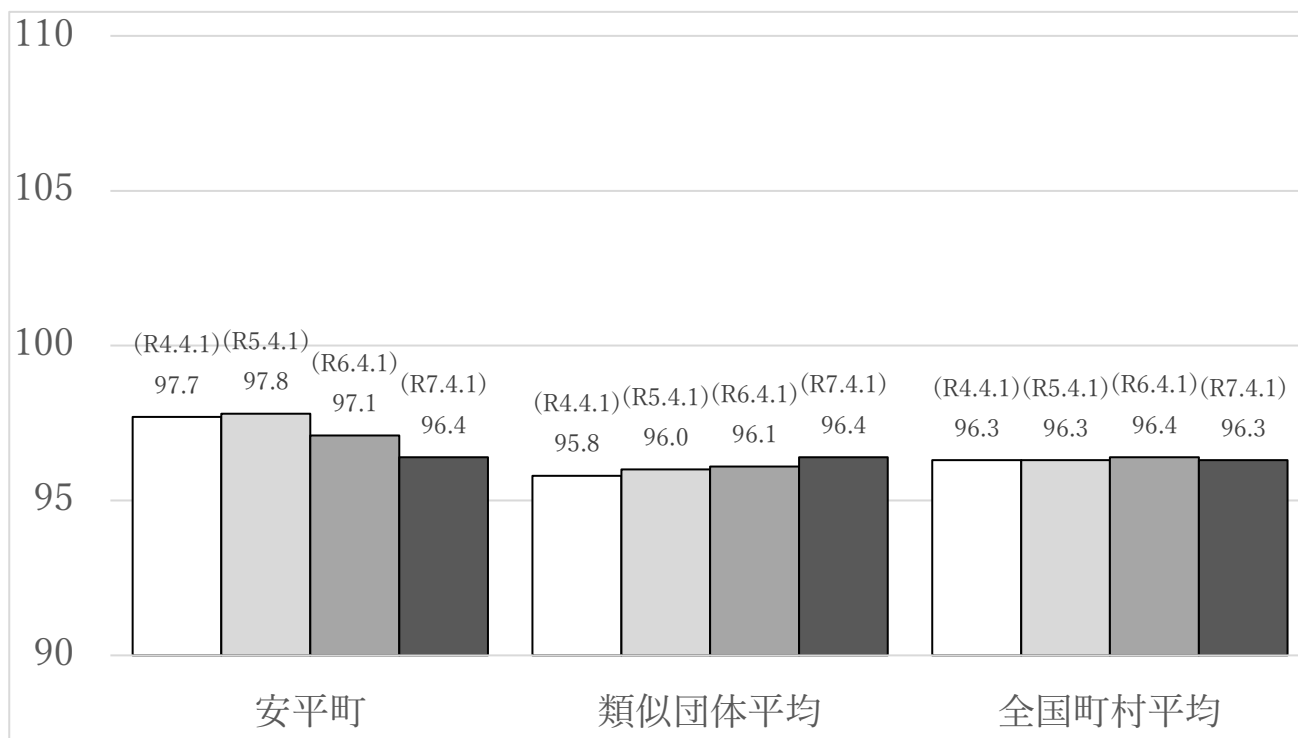
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)都道府県 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 129	千円 543,132	千円 104,461	千円 224,249	千円 871,842	千円 6,758	千円 5,865

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
令和6 年度	円 416,561	円 405,378	11,183円 (2.76%)	% 2.76	% 2.76	% 3.62

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
令和6 年度	月 4.60	月 4.50	月 0.10	月 0.10	月 4.6	月 4.6

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。１級及び２級の初任給にかかる号給の引下げなし。３級以上の高位号給は 50 歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大４％引下げ。40 歳台や 50 歳台前半層の勤務成績に応じた昇給機会確保の観点から、５級・６級に号給を増設。激変緩和のため、３年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準３％に対し、安平町においても３％を支給。札幌市に在勤する職員に支給する。

	令和３年度 の支給割合	令和４年度 の支給割合	令和５年度 の支給割合	令和６年度 の支給割合	令和７年度 の支給割合
国基準による 支給割合	３％	３％	３％	３％	３％
安平町の支給 割合	３％	３％	３％	３％	３％

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
安平町	42.6歳	331,300円	379,800円	364,800円
北海道	42.4歳	327,900円	397,258円	371,498円
国	41.9歳	332,237円	414,480円	414,480円
類似団体	41.5歳	314,125円	360,652円	343,827円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		安平町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	220,000円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	188,000円	188,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

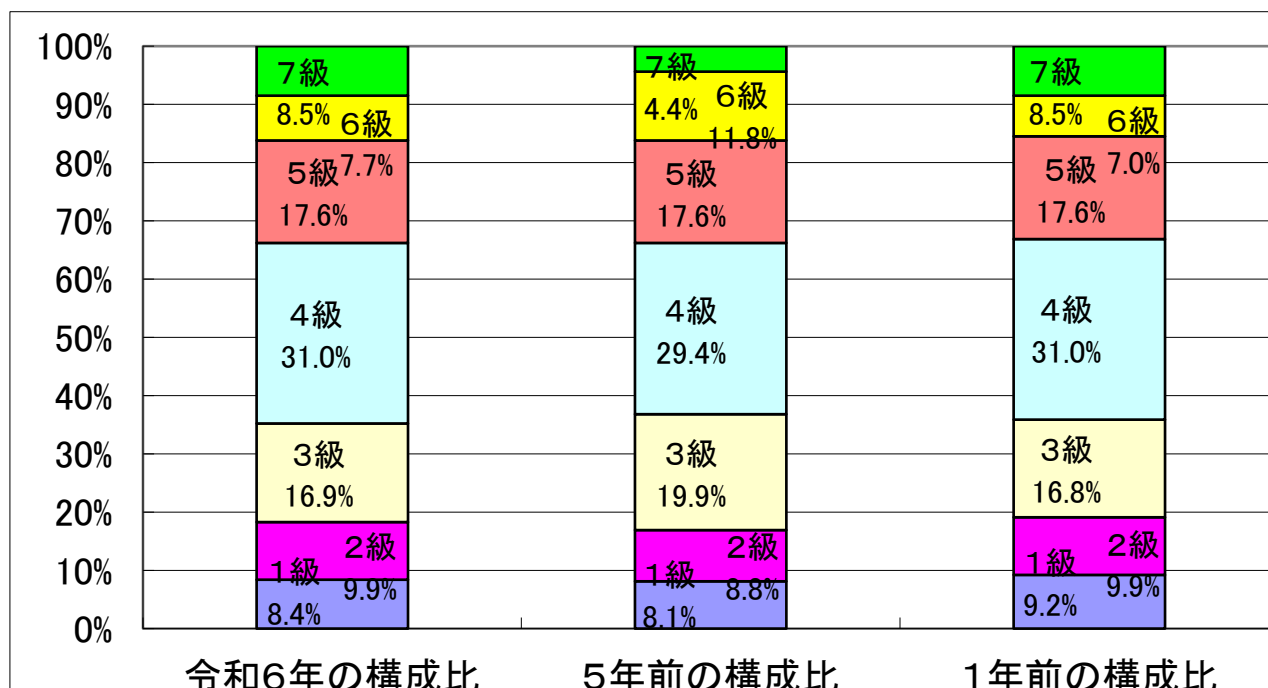
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	288,200円	358,100円	380,600円	391,500円
	高 校 卒	256,900円	311,600円	358,100円	380,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

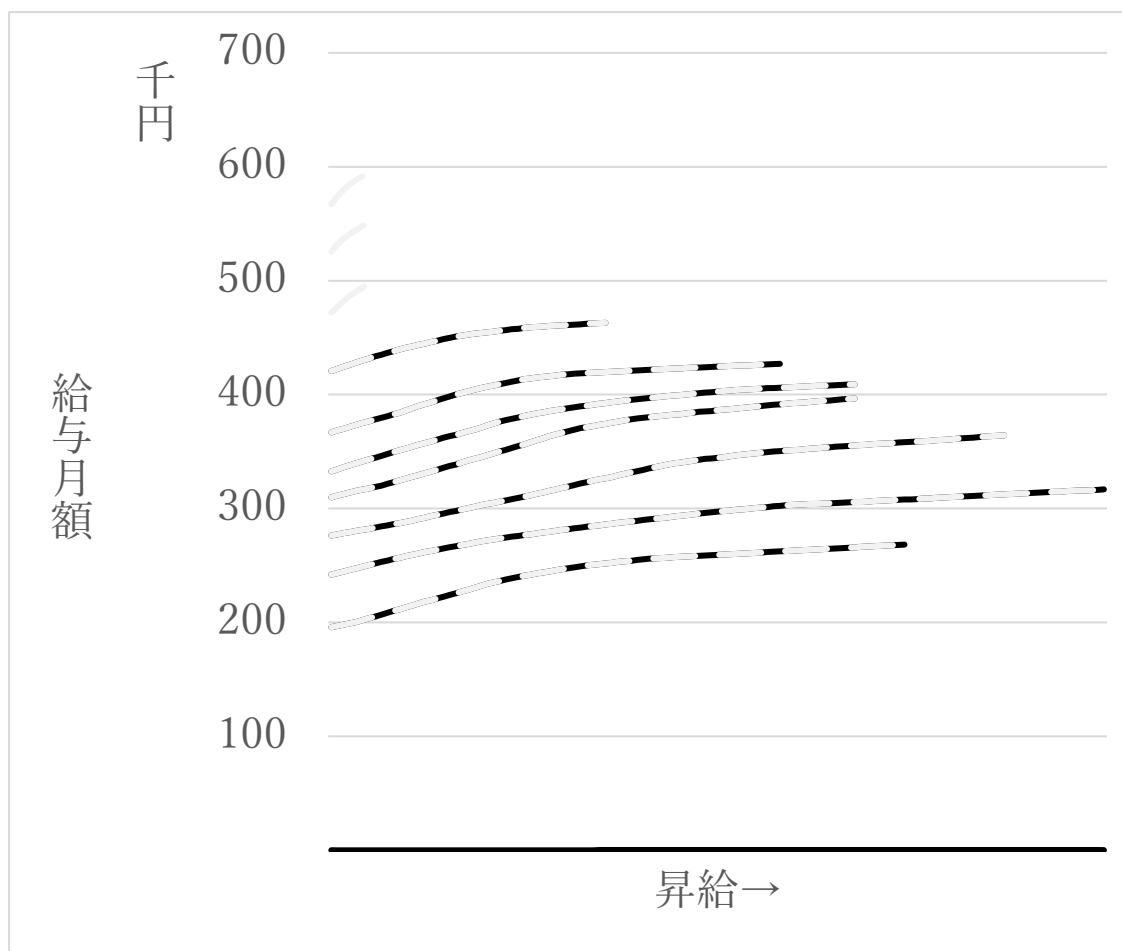
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	理事及び経験を要する困難な業務を行う総合支所長、課長、参事、事務局長、教育次長、教育指導参事及び会計管理者の職務	12人	8.5%	408,300円	450,900円
6 級	総合支所長、課長、会計管理者、事務局長、教育次長、参事及び保健師長の職務	11人	7.7%	355,200円	415,700円
5 級	課長補佐、管理技師及び管理保健師の職務	25人	17.6%	321,300円	398,200円
4 級	主幹並びに特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主査の職務	44人	31.0%	298,800円	386,100円
3 級	主査（主査保健師、主査保育士及び主査教諭を含む。以下同じ。）及びこれらと同等のものとして町長が認める職務	24人	16.9%	265,300円	354,700円
2 級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	14人	9.9%	230,000円	308,500円
1 級	定型的な業務を行う職務	12人	8.4%	183,500円	258,100円

- （注） 1 安平町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和 7 年 4 月 1 日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（安平町）

令和 7 年 4 月 2 日から令和 8 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分			○		○
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

安平町	北海道	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,624 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,789 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（安平町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率		○		○
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

安平町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 1人当たり平均支給額6.602千円 ※定年退職者 なし	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特定措置 (割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（令和 6 年度決算）			0千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
札幌市	3 %	0 人	3 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）			126千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）			1,863円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 6 年度）			12.0 %	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和 6 年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務等手当	税の徴収（税外を含む）に従事した職員。	税の徴収（税外を含む。）の督励	14千円	日額 300 円
	滞納処分（税外を含む）に従事した職員	滞納処分（税外を含む。）	3千円	日額 700 円
移送業務手当		精神病患者又は寝たきり老人の移送業務に従事した職員	3千円	日額 300 円
死病人処理手当		死病人の処理作業に従事した職員	16千円	1回 3,000 円
感染症防疫等業務		感染症の防疫等の作業（感染症が発生するおそれがある場合に係る当該作業を含む。）に従事した職員	0千円	1日 1,500 円
畜犬・死亡獣畜等処理手当		畜犬・死亡獣畜等の処理作業に従事した職員	90千円	1日 1,000 円
火葬等業務手当		火葬業務に従事した職員	0千円	1体 10,000 円
家畜伝染病処理手当		家畜の伝染病予防、検査又は消毒業務に従事した職員	0千円	日額 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	23,622千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）	251千円
支給実績（令和5年度決算）	26,251千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度決算）	276千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。 （月額：配偶者 6,500 円、扶養親族1人 6,500～15,000 円）	同		17,144 千円	120,729 円
住居手当	借家等に居住する職員に支給。 （月額 27,000 円以内）	同		11,618 千円	81,814 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用、又は交通用具を使用している職員に支給。（交通機関：月額 55,000 円以内、交通用具：月額 2,000 円～31,600 円以内）	同		4,099 千円	28,864 円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円常直的な宿直勤務にあつては、月額21,000円（現在、職員による宿直は行っていない。）	同		0 千円	0 円
管理職手当	課長職・参事職 …月額 62,300 円 ～67,500 円 補佐職…月額 31,700 円	同		20,879 千円	434,975 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要により平日深夜及び週休日等に勤務した管理職員に支給。（勤務1回につき4,300円～12,000円）	同		192 千円	3,995 円
寒冷地手当	毎年10月から翌年2月までの各月の初日において在職する職員に支給。 世帯主で扶養親族のある職員 月額 26,380 円 世帯主で扶養親族のない職員 月額 14,580 円 その他の職員 月額 10,340 円	同		14,923 千円	105,092 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料			(参考) 類似団体における最高／最低額	
	町 長	743,000円 (円)	843,000円／	506,100円
	副 町 長	617,000円 (円)	700,000円／	434,200円
	教 育 長	595,000円 (円)	- 円／	- 円
報 酬	議 長	280,000円 (円)	337,000円／	230,000円
	副 議 長	230,000円 (円)	280,000円／	182,000円
	議 員	200,000円 (円)	258,000円／	165,000円
期 末 手 当	町 長	(令和6年度支給割合)		
	副 町 長	4.60月分		
	教 育 長			
退 職 手 当	議 長	(令和6年度支給割合)		
	副 議 長	4.60月分		
	議 員			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×512.6/100×勤続年数	15,234,472	任期毎
	教 育 長	給料月額×323.4/100×勤続年数	7,981,512	任期毎
		給料月額×283.8/100×勤続年数	6,754,440	任期毎
退 職 手 当	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

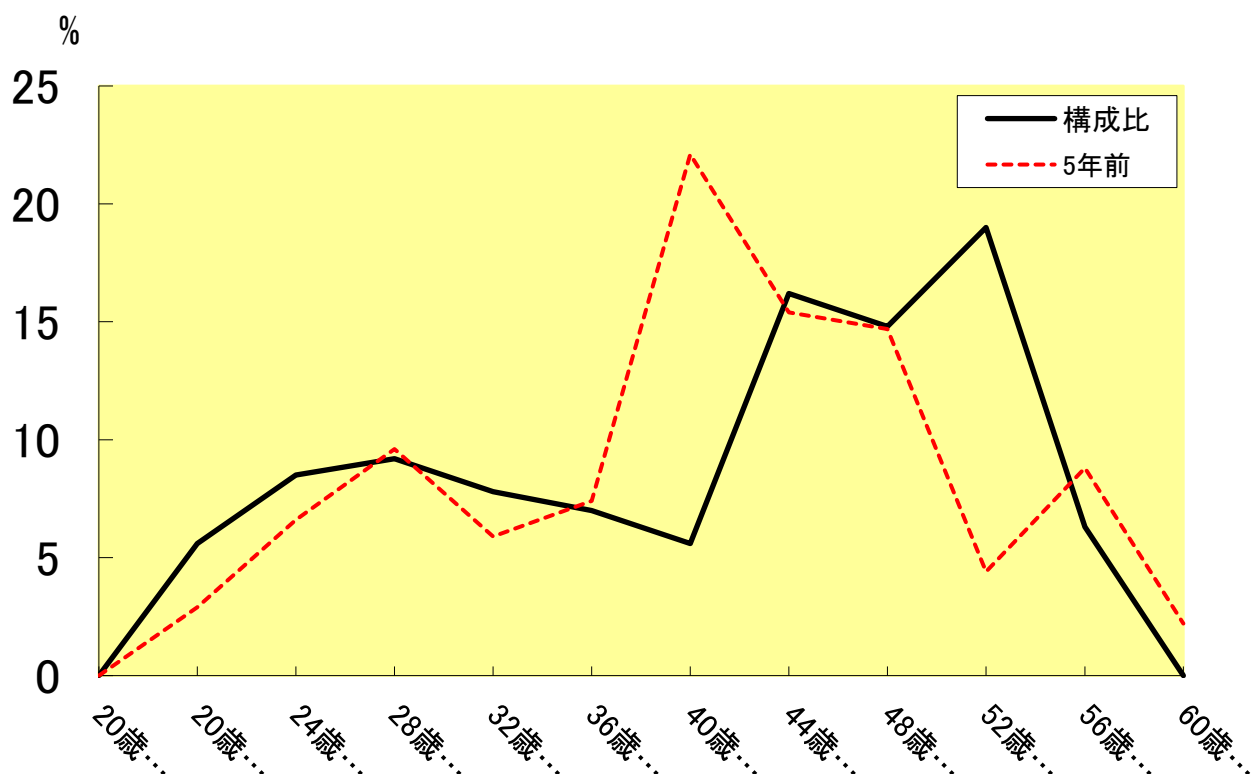
(令和4年1月現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	一 般 職 員	107	107	0	
		計	107	107	0	<参考> 人口1万当たり職員数 148.32人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 144.89人)
	教 育 部 門		18	18	0	
	議 会 部 門		2	2	0	
	農 業 委 員 会		2	2	0	
	小 計		129	129	0	<参考> 人口1万当たり職員数 178.82人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 172.72人)
公 営 企 業 等 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他	5 5 4	5 4 4	0 ▲ 1 0		
	小 計	14	13	▲ 1		
合 計			143 [157]	142 [157]	▲ 1 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 196.84人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 8	人 12	人 13	人 11	人 10	人 8	人 23	人 21	人 27	人 9	人 0	人 142

(3) 職員数の推移

(単位：人・％)

部 門 別 \ 年 度	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	107	101	103	109	111	111	4 (3.60%)
教育	15	17	17	17	18	18	3 (16.67%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.00%)
普通会計計	122	122	124	126	129	129	7 (5.43%)
公営企業等会計計	14	14	14	14	14	13	▲ 1 (▲ 7.69%)
総合計	136	136	138	140	143	142	6 (4.23%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和 5 年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和 6 年度	千円 341,501	千円 318,341	千円 31,544	% 9.2	% 7.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	安 平 町 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和 6 年度	人 5	千円 19,503	千円 3,607	千円 8,434	千円 31,544	千円 6,309	千円 6,758

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和 7 年 4 月 1 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
安平町	40.7 歳	325,042 円	525,730円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	安 平 町 （一般行政職・団体平均等）
1 人当たり平均支給額（令和 6 年度） 1,687 千円	1 人当たり平均支給額（令和 6 年度） 1,624 千円
（令和 6 年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.0) 月分	（令和 6 年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.0) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（７年４月１日現在）

水道事業			安平町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
１人当たり平均支給額	０千円	０千円	１人当たり平均支給額	０千円	０千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（７年４月１日現在）

支給実績（令和６年度決算）			０千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）			０円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
札幌市	３％	０人	３％
	％	人	％
	％	人	％
	％	人	％
	％	人	％

エ 特殊勤務手当（７年４月１日現在）

支給実績（令和６年度決算）			１１千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）			１１千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和６年度）			２０％	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和６年度決算）	左記職員に対する支給単価
税務等手当	税の徴収（税外を含む）に従事した職員。	税の徴収（税外を含む）の督励	９千円	日額３００円
税務等手当	滞納処分（税外を含む）に従事した職員	滞納処分（税外を含む）	２千円	日額７００円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和６年度決算）	１６３千円
職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	８２千円

- （注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- ２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和６年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和６年度決算)	支給職員１人当たり平均支給年額 (令和６年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。(月額:配偶者 6,500 円、扶養親族１人 6,500～15,000 円)	同		798 千円	266,000 円
住居手当	借家等に居住する職員に支給。(月額 27,000 円以内)	同		318 千円	318,000 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用、又は交通用具を使用している職員に支給。(交通機関:月額 55,000 円以内、交通用具:月額 2,000 円～31,600 円以内)	同		166 千円	83,100 円
宿日直手当	勤務１回につき 4,200 円 常直的な宿直勤務にあつては、月額 21,000 円(現在、職員による宿直は行っていない。)	同		0 千円	0 円
管理職手当	課長職・参事職 …月額 62,300 円 ～67,500 円 補佐職 …月額 31,700 円	同		1,571 千円	523,600 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要により平日深夜及び週休日等に勤務した管理職員に支給。(勤務１回につき 4,300 円～12,000 円)	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	毎年１０月から翌年２月までの各月の初日において在職する職員に支給。 世帯主で扶養親族のある職員 月額 26,380 円 世帯主で扶養親族のない職員 月額 14,580 円 その他の職員 月額 10,340 円	同		580 千円	115,900 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和 5 年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和 6 年度	千円 628,444	千円 111,381	千円 36,047	% 5.7	% 5.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	安 平 町 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和 6 年度	人 5	千円 21,911	千円 4,368	千円 9,768	千円 36,047	千円 7,209	千円 6,758

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和 6 年 4 月 1 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
安平町	40.1 歳	365,190 円	600,776 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	安 平 町 （一般行政職・団体平均等）
1 人当たり平均支給額（令和 6 年度） 1,954 千円	1 人当たり平均支給額（令和 6 年度） 1,917 千円
（令和 6 度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.4) 月分 (1.0) 月分	（令和 6 度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.4) 月分 (1.0) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（7年4月1日現在）

下水道事業			安平町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	0千円	0千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
札幌市	3%	0人	3%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			17千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			17,400円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			20.0%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
税務等手当	税の徴収（税外を含む）に従事した職員。	税の徴収（税外を含む）の督励	17千円	日額300円
税務等手当	滞納処分（税外を含む）に従事した職員	滞納処分（税外を含む）	0千円	日額700円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	266千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	133千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和６年度決算)	支給職員１人当たり平均支給年額 (令和６年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。(月額:配偶者 6,500 円、扶養親族１人 6,500～15,000 円)	同		1,416 千円	283,200 円
住居手当	借家等に居住する職員に支給。(月額 27,000 円以内)	同		200 千円	200,000 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用、又は交通用具を使用している職員に支給。(交通機関:月額 55,000 円以内、交通用具:月額 2,000 円～31,600 円以内)	同		224 千円	112,100 円
宿日直手当	勤務１回につき 4,200 円常直的な宿直勤務にあつては、月額 21,000 円(現在、職員による宿直は行っていません。)	同		0 千円	0 円
管理職手当	課長職・参事職 … 月額 62,300 円 ～ 67,500 円 補佐職 … 月額 31,700 円	同		1,508 千円	502,800 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要により平日深夜及び週休日等に勤務した管理職員に支給。(勤務１回につき 4,300 円～12,000 円)	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	毎年１０月から翌年２月までの各月の初日において在職する職員に支給。 世帯主で扶養親族のある職員 月額 26,380 円 世帯主で扶養親族のない職員 月額 14,580 円 その他の職員 月額 10,340 円	同		735 千円	147,000 円